

意見案第1号

EUとの経済連携協定に関する意見書

我が国は、環太平洋パートナーシップ協定を初めとする経済活動のグローバル化を推進するため、先月9日に政府が決定した我が国の成長戦略である「未来投資戦略2017」において、経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進することとしているところである。

その中でも、平成25年3月に開始されたEUとの経済連携協定（以下「EPA」という。）の交渉については、本年5月に行われた首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることが確認されるなど、7月に想定される首脳会談に向けて、今まさに、重要な局面を迎えている。

しかしながら、こうした交渉の具体的な内容は明らかにされていないばかりか、交渉結果は、我が国の食料の安定供給に大きく寄与している本道の農林水産業のみならず、国民経済や国民生活の幅広い分野に大きな影響をもたらすことが懸念される。

よって、国においては、EUとのEPA交渉に当たって、次の事項について十分配慮するよう強く要望する。

記

- 1 農林水産業が再生産可能となり、将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、国会決議を尊重しチーズ等の乳製品や豚肉など、農林水産物等の重要品目については、国境措置をしっかりと確保すること。
- 2 EPAの交渉内容と交渉により収集した情報については、国民への十分な情報提供と丁寧な説明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長	}	各通
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
外務大臣		
農林水産大臣		
経済産業大臣		
内閣官房長官		
経済再生担当大臣		

北海道議会議長 大谷 亨